

6月の休日当番医

科	日	医療機関名	電話番号
医科	7日	鶴浦医院 (高田町)	⑤2125
	14日	鳥羽整形外科医院 (盛町)	⑦1280
	21日	山崎内科医院 (盛町)	⑥4448
	28日	うのうらクリニック (立根町)	②13636
歯科	7日	気仙歯科クリニック (米崎町)	⑤3238
	14日	大船渡市国保歯科診療所 (三陸町綾里)	④3228
	21日	いわぶち歯科 (大船渡町)	②13377
	28日	後藤歯科医院 (末崎町)	⑨3888

▷受付時間

医科＝午前9時～午後5時 歯科＝午前9時～正午
※変更になる場合があります。

■小児救急電話相談■夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

▷相談電話番号

- ・ ☎ #8000 (携帯電話からも相談できます)
- ・ ☎ 019-605-9000 (ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)

▷受付時間＝午後7時～午後11時(年中無休)

忘れずに納めましょう

【納期限＝6月1日(月)】

■固定資産税(第1期) ■軽自動車税(種別割)

口座振替を利用している皆さんは
前日までに残高を確認ください

【口座振替日＝5月25日(月)】

▷問い合わせ先

税務課収納係(☎内線157・158・161)

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人は、税務課収納係まで相談ください。

自動車税種別割の

納期限は6月1日(月)です

自動車税種別割は、4月1日現在の自動車の所有者に納めていただく県税です。納税通知書は4月末に発送していますので、忘れずにお近くの金融機関、コンビニエンスストア、県税室窓口から納めましょう。

また、クレジットカード納付が利用できます。

▷問い合わせ先

沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター県税室(☎⑦9912/ホームページ＝<http://www.pref.iwate.jp/kensei/zei/index.html>)

6月の市民相談など

▷相談料＝無料
※「要事前予約」の相談は、事前に電話などで予約が必要です。
※祝日は休みです。

(1) 法律 ※要事前予約
▷期日＝6月10日(水)
▷時間＝10:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員＝弁護士
(岩手弁護士会)
(岩手弁護士会)

(2) 法律 ※要事前予約
▷期日＝6月24日(水)
▷時間＝10:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員＝弁護士
(岩手銀河法律事務所)

(3) 税務 ※要事前予約
▷期日＝6月12日(金)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員
鈴木信男さん(税理士)

(4) 社会保険 ※要事前予約
▷期日＝6月22日(月)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員
田中幸男さん
(社会保険労務士)

(5) 登記 ※要事前予約
▷期日＝6月17日(水)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員
大和田辰夫さん(司法書士)
藤丸数子さん(土地家屋調査士)

(6) 行政 ※要事前予約
▷期日＝6月17日(水)
▷時間＝13:00～15:00
▷場所＝市役所第3会議室
▷相談員
細川文規さん(行政相談員)

(7) 人権
▷期日＝6月23日(火)
▷時間＝10:00～12:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員
木下美榮子さん(人権擁護委員)
千葉源治さん(人権擁護委員)

(8) 消費者救済融資 ※要事前予約
▷期日＝6月11日(木)
▷時間＝13:00～17:00
▷場所＝市役所第2会議室
▷相談員＝消費者信用生活協同組合釜石事務所相談員

(9) 多重債務
▷期日＝6月23日(火)
▷時間＝10:00～15:00
▷場所＝市役所第3会議室
▷相談員＝弁護士

(10) 消費生活相談
▷期日＝毎週月～金曜日
▷時間＝8:30～17:15
▷場所＝消費生活センター
▷相談員＝消費生活相談員

(11) 被災者相談 ※要事前予約
▷期日＝毎週月～金曜日
▷時間＝9:00～16:00
▷場所＝大船渡地区合同庁舎
▷相談員＝センター相談員、
弁護士、司法書士など

※市民相談などについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または電話での相談となる場合があります。
※相談の際は、マスクの着用をお願いします。



▷予約先/問い合わせ先

- (1)～(7)＝市民環境課市民生活係(☎内線128)
- (8)＝消費者信用生活協同組合釜石相談センター(☎0193③2227)
- (9)～(10)＝消費生活センター(☎内線134)
- (11)＝被災者相談支援センター(☎⑦0120-937-700)



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。